

## 会 議 録

|                               |                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称                         | 令和８年度第１回名取市子ども・子育て会議                                                                                                                                                                                                                    |
| 開催日時                          | 令和８年８月２１日（金） 午後２時３０分～午後４時２０分                                                                                                                                                                                                            |
| 開催場所                          | 名取市役所６階第２会議室                                                                                                                                                                                                                            |
| 出席者                           | 前田 有秀会長、大原 慎委員、大坂 真夢委員、佐藤 寿恵委員、<br>稲垣 美緒委員、齋藤 あゆ子委員、星 香苗委員、久米 智美委員、<br>武者 千壽委員、佐藤 拓也委員                                                                                                                                                  |
| 欠席者                           | 岩倉 英一委員、阿部 伸昭委員、齋藤 勇介委員、小川 ゆみ委員、<br>安住 克郎委員                                                                                                                                                                                             |
| 事務局                           | 西坂こども支援課長、渡邊課長補佐、相澤家庭児童係長、佐藤保育係長、<br>齋藤子ども支援係長、伊藤主事、古川主幹                                                                                                                                                                                |
| 公開・非公開の別<br>（非公開の場合は<br>その理由） | 一部非公開                                                                                                                                                                                                                                   |
| 次第                            | １．開 会<br>２．自己紹介<br>３．会長挨拶<br>４．議 事<br>(１) 名取市こども計画及び第３期子ども・子育て支援事業計画の進捗<br>について<br>①こども計画及び子ども・子育て支援事業計画の概要について<br>②幼児教育・保育の実施状況と地域子ども・子育て支援事業の<br>実施状況について<br>③こども計画の施策の取組状況について<br>(２) 市内保育園（地域型保育施設）における虐待事案について<br>５．そ の 他<br>６．閉 会 |
| 会議資料                          | 資料No.1 名取市こども計画及び名取市子ども・子育て支援事業計画の<br>概要について<br>資料No.2 幼児教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の進捗<br>状況について<br>資料No.3-1 こども計画の施策の取組状況について<br>資料No.3-2 名取市こども計画進捗状況調査票<br>資料No.4 市内保育園（地域型保育施設）における虐待事案について                                              |
| 公開・非公開の別<br>（非公開の場合は<br>その理由） | 一部非公開                                                                                                                                                                                                                                   |
| 傍聴人の数<br>（公開した場合）             | ０人                                                                                                                                                                                                                                      |

## 《会議内容》

- ・会議録について、要点筆記とする旨事務局より説明。
- ・議事に入る前に、会長より議題（１）名取市こども計画及び第３期子ども・子育て支援事業計画の進捗については、名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第４条より公開、議題（２）市内保育園における虐待事案については、名取市審議会等の公開に関する要綱第４条第１項の規定により、名取市情報公開条例第１０条第１項第５号の規定に該当する情報、個人を特定する情報が含まれているため、会議を非公開とする旨諮り、了承された。

### （１）名取市こども計画及び第３期子ども・子育て支援事業計画の進捗について

#### ①こども計画及び子ども・子育て支援事業計画の概要について

事務局より【資料１】により説明、質疑なし

#### ②幼児教育・保育の実施状況と地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

事務局より【資料２】により説明

委員 資料２ページ、３～５歳の保育ニーズにおける確保方策の欄で、受け入れ人数が増えた理由は何か。

事務局 施設数に変更はないが、受け入れの枠について施設の協力により定員の弾力的運用によって少し多めに受け入れていただいている。

委員 資料９ページの「（１６）実費徴収に係る補足給付を行う事業」のところで、対象として「年収が３６０万円未満相当の世帯の子と、所得に関わらず第３子以降の子」とあるが、第３子というのは、上の子が何歳であっても第３子か。

事務局 第３子の考え方としては、例えば、上の子が中学生と小学生であり、一番下の子が保育園の場合、保育園の子は第３子にはならないという考えで整理している。

（保育所は小学校就学前までの子から数え、幼稚園は小学校３年生修了前までの子から数える。）

委員 資料８ページ（１５）に「こども誰でも通園制度」とあるが、これは現在どのくらい利用されているか。

事務局 登録児童は、おおむね４０人である。ただ、利用実績はそこまで多くはない。登録して使っていない方が多い。

委員 保育施設の待機児童については、子どもが年々少なくなっていて最近ゼロということではあるが、ニーズに合っていない。きょうだいが別々に入っていたり、希望するところに入れず育児休業を伸ばして隠れ待機児童となっている方がいるので今後の課題かと思う。

委員 １０年以上前の話だが、待機児童というのはその頃から知っていたが、保育園に入れなくて、待機ではなく保留という子が何十人もいるというのを聞いたことがある。保留というのは今もあるのか。

事務局 保留と似た状況の児童についても一定数おり、市では隠れ待機と言っている。そこには明確な理由があり、ここの保育園でないと行きたくないとか、育休延長するとか、そういった方を隠れ待機と表現し、国においても整理されている。

### ③子ども計画の施策の取組状況について

事務局より【資料 3-1、3-2】により説明

委員 資料 3-2 の 3 ページ、1 番の上、「休日保育事業」に関しては、検討しているということだが、現実的にできそうなのか。休日に仕事をしている保護者はいると思うが、今現在その方の預け先を市は把握しているのか。仙台市でも、休日保育事業を行っていて、職員の配置等相当難しい状況である。他県では法人を超えて共同で行うといった例もあるかとは思いますが、そういうことも検討されているか。

事務局 休日お勤めの方がどちらに預けているのかについては、アンケートを取っていないので、現時点では捉えていない状況である。ただ、例えば勤務先の保育所に預けていたり、あるいは親戚に預けたりということが多いのではないかと推察する。休日の職員体制という点では、公立保育所については、職員のプライベートとの兼ね合いもあるので、しっかりと制度設計をしないといけない。休日のシフト管理等、職員体制をどう組み立てていくかというところは、難しさがある。休日保育事業をやるかやらないか、また、ニーズがどのくらいあるかというところも含めて、現時点で調査研究している。

会長 今の件に関して、仙台市内で休日保育を行っていた園では、法人として 3 つの保育園を運営しており、何年間かは職員が交代で回っていた。休日に働いた場合、別の日に休みを取るか、もしくは、休日出勤分の賃金をもらうかのいずれかの選択になっていた。仙台市からの助成金があって成り立っていた。結局、一つの園で回すのが難しいということで、同じ法人の中の保育園同士交代で、年に何回か行うというやり方になったようだ。

名取市で休日保育事業を行うときには、そういう財源の手当てや制度を構築しないと、人手の確保等難しい面がある。ただ、保育のニーズがあれば実施せざるを得ないと思うし、時代の流れで必要だとも思われる。ただ、それを支える市町村の援助が伴っていないと難しいかと思う。

アンケートを取ったり、他市町村がどのように実施しているのかを調べて、その調査に基づいて実施するかしないかを決めないと難しいと思う。

委員 私の知っている仙台市の園では、法人内で、複数ある施設で職員が集まって対応するというやり方をしていて、給料をどうするという問題もあるが、初めてのお子さんを預かる場合、給食やアレルギー対応や配慮の必要な子の対応について情報共有をどうするか、守秘義務の観点からなかなか難しい問題があった。預かる側の職員の質という観点からもかなり難しさがある。もちろん制度設計も大事だが、実際の細かなところも合わせて考えていくと、現実的にどうなのかというのがある。ただ、休日保育を利用する子は、人数の増減はあったものの 0 人ということとはなかったもので、一定程度必要だとは思う。

委員 資料 3-2 の 5 ページ、「図書館の活用」に関して、愛島、特に愛島台とか、ゆりが丘等の団地もそうだと思うが、図書館からとても離れていて、特に愛島台は公民館からも離れている。そのため、集会所を 1 週間に 2 回開けていて、地域の方がそこで子どもたちを見ているが、そこに本があるといいなという話がある。以前は巡回

図書館としてバスが地区を回っていたが、今はそれがなくなった。現実的に小学生がバスに乗って図書館に行くというのは難しいので、集会所や子どもが集まる場所に本を十数冊、入れ替えながら置いてもらえないかと地域学校協働本部で意見が出ている。

子どもだけでなく、お年寄りも包括支援事業でも利用しているので、幅広い世代が読める本を、近くの集会所に置いてもらえるとよいと思う。

事務局 所管している部署に意見を届けたい。

委 員 公民館で子どもが放課後を過ごすとき、図書館をブースで仕切って人が集まれるようにしたり、地域の人が座っている場所に机を置いて学べるスペースを取ろうとしていていいなと思っていた。地域に近いので集会所に本を置くのはいいかもしれない。

委 員 希望のある集会所を募ればよいと思う。特に愛島台は図書館からも公民館からも遠いので配慮いただきたい。

委 員 資料 3-2 の 4 ページ、「医療的ケア児保育事業」の医療的ケア児について、今回 3 名、受け入れ体制の調整を公立保育所で行っていたものの辞退があったということだが、施設が古いので、医療的ケア児が安心して通えるようどのように修繕等をするのか疑問に思った。もし今後受け入れとなった場合に人員の確保や施設の改修等、様々な面で必要なことが起きてくると思うがどのように考えているのか。

事務局 医療的ケア児の受け入れという点で、施設を大きく改修するというのは、現実的には難しい。ただ、医療的ケア児が入所するとなった場合には、看護師の常駐や主治医の意見等もしっかりいただいた上で、職員の配置等も考慮しながら対応していく。

委 員 資料 3-2、19 ページの「幼児教育・保育の無償化」についてだが、岩沼市では第 2 子から所得に関わらず無償となっている。名取市ではなぜできないのか。

委 員 富谷市でも第 2 子以降が無償化されている。

事務局 他市で第 2 子以降無償化しているというところは把握している。ただ、無償化の対象範囲を拡大していくには財政負担が大きく伴ってくるので、現状、拡大する方向に着手できていない。ただ、無償化を希望する意見はあるので、どういう形でどのタイミングでできるかというのは、まだ現時点では明言はできない部分ではあるが検討していきたい。

会 長 貴重な市民に対し、ぜひそういうことで応援していただきたい。

委 員 資料 3-2 の 1 ページの「病児・病後児保育事業」について、病児保育の方は申し込みがあるが、病後児保育に預けるような子どもはそれほどいないという感じがする。実際にすごく必要なのは病児保育の方で、民間の病児保育を利用している。名取市で病児保育はいつできるのか楽しみにしているが、検討はしているのか。

事務局 病児保育の受け入れ体制の方については整いきれていないというのが現状である。今後に向けて貴重なご意見として承りたい。

委 員 民間の病児保育は小学生まで預けられるものの、枠が1日何人と決まっており、朝の連絡の早い人から埋まってしまうので、病児保育に関しては、対象は小学生まででお願いしたい。

事務局 こちらの意見についても、対象年齢の部分も含めてご意見として承らせていただきたい。

委 員 今、熊が怖くて公園での外遊びに不安があるが、名取市内の公園では熊対策は何か検討しているのか。

事務局 名取市内の熊対策としては、市内全体として避難訓練をするといった対応をしている。日常的に何か取り組んでいるかについては、公園の数も多いので、なかなか対策できていない。いざ熊が出たというような時には利用中止を速やかに判断し、封鎖をしつつ、近隣住民の方々に向けてパトロールも兼ねながら、周知活動として地区を巡回している。不安があってもなかなか公園で遊べないという点では、名取市では、子供たちが自由に遊ぶ機会を提供したいということで、委託事業でプレーパークという遊び場事業を展開している。そこでは、山側の公園で子どもたちが自由に遊べる環境を提供しており、熊対策という面では、大きい音を鳴らして熊が来ないようにしたり、熊が冬眠している時期を選んで開催するという工夫をしながら、子どもたちが自由に遊べる場を提供している。

事務局 農林水産課では、熊が果実を食べにくるような誘引木の伐採や、熊が隠れて通る鬱蒼としたところを伐採したり、忌避剤を撒いて、なるべく熊が近づかないようにするという取り組みを行っている。安全に公園で遊べるように熊の動きを注視していきたい。